



発行 新潟県

第54号

平成30年7月13日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

目 次

告 示

- 780 軽油引取税に係る特約業者の指定(税務課)
- 781 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 782 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 783 身体障害者福祉法による医師の指定(障害福祉課)
- 784 保安林の指定解除(治山課)
- 785 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 786 土地改良事業計画の縦覧(農地計画課)
- 787 団体営土地改良事業計画の適否決定(農地計画課)
- 788 団体営土地改良事業計画の適否決定(農地計画課)
- 789 団体営土地改良事業計画の適否決定(農地計画課)
- 790 団体営土地改良事業計画の適否決定(農地計画課)
- 791 団体営土地改良事業計画変更の適否決定(農地計画課)
- 792 基本測量の実施通知(監理課)
- 793 公共測量の実施通知(監理課)
- 794 土地収用法による事業の認定(用地・土地利用課)
- 795 河川の洪水浸水想定区域の指定並びに浸水した場合に想定される浸水深及び浸水の継続時間の公表(河川管理課)
- 796 二級建築士の免許取消し(建築住宅課)

公 告

- 一般競争入札の実施(情報政策課)
- 特定調達契約の落札者等(税務課)
- 製菓衛生師試験の実施(生活衛生課)
- 一般競争入札の実施(農業総務課)

病院局公告

- 看護師学生(3年課程)の募集(病院局総務課)
- 看護師学生(2年課程)の募集(病院局総務課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 特定調達契約の落札者等(病院局経営企画課)
- 特定調達契約の落札者等(病院局業務課)

選挙管理委員会告示

- 49 政治活動のために寄附を受け又は支出をすることができなくなった政治団体(選挙管理委員会)

告 示

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第1項の規定により、軽油引取税に係る特約業者として次のとおり指定した。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 特約業者の名称及び代表者の氏名
歴世礦油株式会社
代表取締役 中静 朝子
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
新潟県新潟市東区平和町3番地1
- 3 指定年月日
平成30年7月1日

◎新潟県告示第781号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護	SOMPOケア 加茂 訪問介護	新潟県加茂市幸町1 丁目15番28号	SOMPOケア株 式会社	平成30年7月1 日
訪問介護	SOMPOケア 新発 田 訪問介護	新潟県新発田市住吉 町4丁目14番33号	SOMPOケア株 式会社	平成30年7月1 日
訪問介護	SOMPOケア 聖籠 訪問介護	新潟県北蒲原郡聖籠 町諏訪山字苔沼1559 番地30	SOMPOケア株 式会社	平成30年7月1 日
訪問介護	SOMPOケア 柏崎 松波 訪問介護	新潟県柏崎市松波2 丁目4番20号	SOMPOケア株 式会社	平成30年7月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション 癒しの家	新潟県上越市清里区 岡野町761番地	有限会社藤田企画	平成30年7月1 日
訪問リハビリテーシ ョン 介護予防訪問リハビ リテーション	訪問リハビリテーショ ンサンクス米山	新潟県上越市柿崎区 上下浜219番地5号	社会福祉法人みん なでいきる	平成30年7月1 日
通所介護	株式会社アルプスビジ ネスクリエーションま ちトレ上越	新潟県上越市新光町 1丁目6番17号	株式会社アルプス ビジネススクリエー ション	平成30年7月1 日

◎新潟県告示第782号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年 月日	廃止年月日
ジャパンケア新 発田	新潟県新発田市 住吉町4丁目14 番33号2階	株式会社ジャパン ケアサービス	訪問介護	平成30年5月 15日	平成30年6月 30日

ジャパンケア聖籠	新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山字苔沼1559番地30	株式会社ジャパンケアサービス	訪問介護	平成30年5月15日	平成30年6月30日
ジャパンケア加茂	新潟県加茂市幸町1丁目15番28号	株式会社ジャパンケアサービス	訪問介護	平成30年5月15日	平成30年6月30日
ジャパンケア柏崎松波	新潟県柏崎市松波2丁目4番20号	株式会社ジャパンケアサービス	訪問介護	平成30年5月15日	平成30年6月30日
新発田東デイサービスセンター	新潟県新発田市五十公野4971番地3	社会福祉法人新発田市社会福祉協議会	通所介護	平成30年5月14日	平成30年6月30日
特別養護老人ホーム聖籠まごころの里	新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜5298番地	社会福祉法人真心福祉会	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成30年4月29日	平成30年5月31日
ショートステイ聖籠まごころの里	新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜5298番地	社会福祉法人真心福祉会	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成30年4月29日	平成30年5月31日
特別養護老人ホームさくら聖母の園	新潟県上越市西城町2丁目3番20号	社会福祉法人フランシスコ第三会マリア園	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成30年5月18日	平成30年6月30日
ミスタービルド中越	新潟県魚沼市中島124番地1	株式会社コイデン	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成30年5月30日	平成30年6月30日

◎新潟県告示第783号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

氏名	担当する医療の種類	従事する病院又は診療所の名称	所在地	指定年月日	告示事項
有田 匡孝	循環器内科	新潟県立燕労災病院	燕市佐渡633	H30.7.1	第15条第1項の医師に指定した
永野 敦嗣	内科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
角道 祐一	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三丁目南32-9	〃	〃
笠井 督雄	循環器内科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃
兼藤 努	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三丁目南32-9	〃	〃
塩原 恵慈	神経内科	長岡西病院	長岡市三ツ郷屋町371-1	〃	〃
清水 夏恵	内科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃

関本 浩之	整形外科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	〃	〃
土田 陽平	内科	新潟労災病院	上越市東雲町1-7-12	〃	〃
筒井 完明	整形外科	新潟手の外科研究所病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山997	〃	〃
霍間 勇人	内科	両津病院	佐渡市浜田177-1	〃	〃
七澤 繁樹	神経内科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
廣田 菜穂子	内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三丁目南32-9	〃	〃
堀内 陽介	内科	三之町病院	三条市本町5-2-30	〃	〃
松尾 聖	循環器内科	新潟県立十日町病院	十日町市高田町三丁目南32-9	〃	〃
村山 雄大	整形外科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	〃	〃
山本 憲司	眼科	長岡寺島眼科クリニック	長岡市寺島町730	〃	〃
和田 拓也	小児科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457-1	〃	〃
渡辺 俊雄	リハビリテーション科	上越地域医療センター病院	上越市南高田町6-9	〃	〃
小川 麻	内科	新潟県立新発田病院	新発田市本町1-2-8	〃	〃
河久 順志	内科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2-297-1	〃	〃
小林 信也	整形外科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮野5968-2	〃	〃
小林 隆昌	消化器内科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2-297-1	〃	〃
西條 幸平	耳鼻咽喉科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132	〃	〃
佐藤 浩史	耳鼻咽喉科	長岡赤十字病院	長岡市千秋2-297-1	〃	〃
清水 崇	呼吸器科	上越総合病院	上越市大道福田616	〃	〃
高野 岳人	整形外科	新潟手の外科研究所病院	北蒲原郡聖籠町諏訪山997	〃	〃
土屋 嘉昭	外科	新潟聖籠病院	北蒲原郡聖籠町蓮野5968-2	〃	〃
中野 応央樹	消化器内科	あがの市民病院	阿賀野市岡山町13-23	〃	〃
前野 雅子	リハビリテーション科	長岡西病院	長岡市三ツ郷屋町371-1	〃	〃

◎新潟県告示第784号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 解除に係る保安林の所在場所
新潟県刈羽郡刈羽村大字滝谷字城前1729の2
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

◎新潟県告示第785号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、小千谷市の小千谷西南土地改良区の定款の変更を平成30年7月4日認可した。

平成30年7月13日

新潟県長岡地域振興局長

◎新潟県告示第786号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第1項の規定により、五泉市の一部を受益地域とする県営弁天山堤地区農用地保全施設整備(ため池等整備「地震対策ため池防災」)事業計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成30年7月17日から平成30年8月13日まで
- 3 縦覧に供する場所
五泉市役所及び五泉市村松支所
- 4 その他

(1) 審査請求について

この土地改良事業計画の策定について不服がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内(以下「不服申立期間」という。)に、知事に対して審査請求をすることができる。

なお、正当な理由があるときは、不服申立期間を経過した後であっても審査請求をすることが認められる場合がある。

(2) 土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えについて

ア この土地改良事業計画の策定については、上記(1)の審査請求のほか、この土地改良事業計画の策定を知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができる。

イ また、上記(1)の審査請求をした場合には、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

ウ ただし、上記イの期間が経過する前に、その審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記ア(審査請求をした場合にはイ)の期間や審査請求に対する裁決があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の策定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第787号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成30年7月17日から平成30年8月13日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月13日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
十日町市 十日町土地改良区	下条高原	維持管理	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	十日町市役 所	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の適当決定があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第788号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成30年7月17日から平成30年8月13日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月13日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
十日町市 十日町土地改良区	中山間吉田	維持管理	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	十日町市役 所	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の適当決定があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第789号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土

地改良事業計画を適当と決定したので、平成30年7月17日から平成30年8月13日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月13日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
十日町市 十日町土地改良区	中条高原	維持管理	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	十日町市役 所	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の適当決定があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第790号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成30年7月17日から平成30年8月13日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月13日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
十日町市 十日町土地改良区	美佐島	維持管理	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	十日町市役 所	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画の適当決定があったことを知った日（告示日）の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として（訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。）、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)（異議の申出をした場合には(2)）の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の適当決定に対する取消

しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第791号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定に基づき、次の土地改良事業計画の変更を適当と決定したので、平成30年7月17日から平成30年8月13日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成30年7月13日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
十日町市 十日町土地改良区	十日町土地改良区	維持管理	変更	土地改良事業(変更)計画書の写し 定款の写し	十日町市役所	第48条

1 異議の申出について

この土地改良事業計画の変更の適当決定について異議がある場合は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

2 土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えについて

(1) この土地改良事業計画の変更の適当決定については、上記1の異議の申出のほか、この土地改良事業計画変更の適当決定があったことを知った日(告示日)の翌日から起算して6か月以内に、新潟県を被告として(訴訟において新潟県を代表する者は知事となる。)、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

(2) また、上記1の異議の申出をした場合には、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えは、その異議の申出に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができる。

(3) ただし、上記(2)の期間が経過する前に、その異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなる。

なお、正当な理由があるときは、上記(1)(異議の申出をした場合には(2))の期間や異議の申出に対する決定があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても土地改良事業計画の変更の適当決定に対する取消しの訴えを提起することが認められる場合がある。

◎新潟県告示第792号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年7月13日

新潟県知事 花角英世

- 作業種類 基本測量(河川事業に伴う水準測量)
- 作業期間 平成30年7月26日から平成30年12月28日まで
- 作業地域 新潟市北区、新潟市東区、新潟市中央区、新潟市秋葉区、新潟市西区、上越市、阿賀野市

◎新潟県告示第793号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年7月13日

新潟県知事 花角英世

- 作業種類 公共測量(県営ほ場整備事業(担い手育成型)三和中部第1地区「第2換地区」確定測量)
- 作業期間 平成30年7月4日から平成30年12月21日まで
- 作業地域 上越市三和区今保ほか地内

◎新潟県告示第794号

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。
平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 起業者の名称

長岡市

2 事業の種類

道の駅「ながおか花火館（仮称）」整備事業

3 起業地

(1) 収用の部分

長岡市喜多町字鑑潟地内

(2) 使用の部分

なし

4 事業の認定をした理由

(1) 法第20条第1号の要件への適合性

道の駅「ながおか花火館（仮称）」整備事業（以下「本件事業」という。）は、法第3条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公共の用に供する施設」に関する事業に該当するため、法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

(2) 法第20条第2号の要件への適合性

起業者は、本件事業に必要な経費について既に予算計上しているほか、来年度以降も予算措置することを確約していることから、法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

(3) 法第20条第3号の要件への適合性

ア 得られる公共の利益

長岡市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある長岡を持続するため、「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」及び「長岡市総合計画」を策定し、市が保有する文化、行事、食など多様な地域資源を活用した地方創生に向けて取組を進めている。地域資源のうち、長岡花火は、日本三大花火大会の一つと称される「長岡まつり大花火大会」で打ち上げられ、8月の2日間の開催で毎年100万人を超える観光客の来訪があるが、その他の地域資源については、PR不足のため全国的に十分に浸透しておらず、宿泊、飲食及び物産販売等の消費支出による経済波及効果が低い状況にある。そのため、高速道路や国道が整備され首都圏・北陸・東北地方を結ぶ広域交通の要衝という好位置に、長岡花火をけん引役とした地域資源全体の魅力を発信する観光拠点の役割を持った「道の駅」を整備することで、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図ることとした。

本件事業は、道路利用者のための駐車場を国と一体的に整備するほか、地域資源をPRするため、長岡花火の映像を放映するシアターや展示コーナーなどを備えた花火館、地域特産品の販売や地場産食材を使用した飲食のための施設、多目的広場を設置するものである。また、災害時に必要な備蓄品を保管する防災倉庫を整備し、隣接するヘリポートとの連携により、市の防災機能の強化を図るものである。

本件事業の実施により、市全体の交流人口の増加や地域経済の活性化が期待されるとともに、道路利用者の安全な交通を確保し、災害時の地域住民等の避難場所及び防災拠点としても活用されることから、本件事業は公益に大きく資するものである。

本件事業による周辺環境への影響として、イベント開催時などにおける騒音が懸念されるが、住家から一定の距離を置いて施設を配置し、定期的なパトロールなどによりその影響を最小限にするよう努めるとしていることから、周辺環境への影響は少ないものと考えられる。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は大きいものと認められる。

イ 失われる利益

本件起業地は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づく鳥獣保護区に指定されていない旨、市の担当課から回答を得ている。また、本件起業地には文化財保護法（昭和25年法律第214号）による周知の遺跡は所在しないが、長岡市教育委員会及び新潟県教育委員会との協議により、試掘調査を行い、必要に応じて記録保存等の適切な措置を講ずることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は少ないものと認められる。

ウ 事業計画の合理性

本件事業に係る起業地については、不特定多数の利用者が来訪する施設であることから、安全性や利便性を十分確保できること、花火会場へのアクセス拠点とすることや市内観光地及び都心地区との連携のた

め一定規模の用地が確保できることなどを条件に3箇所を選定し、経済的条件等も考慮して比較検討した結果、本件起業地が最適地であり最も合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益を比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。

したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるので、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

(4) 法第20条第4号の要件への適合性

ア 事業を早期に施行する必要性

地元経済団体である長岡商工会議所から、情報発信の拠点となる「道の駅」の早期開設について要望が出されているとともに、起業地周辺は半径10km以内に「道の駅」がない空白地帯で、道路利用者の休憩施設が不足している地域であること、また、多数の外国人旅行者が見込まれる再来年度の東京オリンピックは、長岡市の地域資源をPRする好機でもあることから、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な最小限の範囲であると認められる。また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられていることから、収用の範囲についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

(5) 結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

よって、法第20条の規定により、事業の認定をするものである。

5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所

長岡市役所 観光・交流部 観光事業課

◎新潟県告示第795号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項及び第2項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、一般の縦覧に供する。なお、平成30年3月27日新潟県告示第308号は、廃止する。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

胎内川水系 胎内川

2 指定年月日

平成30年7月13日

◎新潟県告示第796号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
平成30年4月13日	松山 訓	第14924号	申請
平成30年6月22日	矢嶋 まさ江	第11502号	死亡

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用ネ

ネットワーク機器等一式（その26）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その26）の借上げ

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年10月31日（水）

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 平成30年7月13日（金）から平成30年7月27日（金）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）

(3) 問合せ等 入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年8月23日（木） 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(5) 3(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。

(6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（平成30年7月13日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成30年8月10日（金） 午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通

知書の交付を受けること。

ア 通知日時 平成30年8月17日(金) 午前10時から午後4時まで

イ 通知場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額(1に掲げる新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式(その26)の1か月当たりの賃貸借料をいう。)に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)に100分の8に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する金額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額(1に掲げる新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式(その26)の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。)に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む)とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

- ア 契約の手續において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。
- ウ その他詳細は、入札説明書による。
- エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products and services to be hired:

LAN-System Network Devices

(2) Time and place of bidding:

10 : 00 a.m. August 23, 2018

Niigata Prefectural Office Building Bidding Room

4 - 1 Shinko-cho Chuo-ku Niigata City,

Niigata, JAPAN

(3) For more information, please contact the following division in Japanese:

Information Management Division

Department of General Affairs and Management

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

〒950-8570

JAPAN

TEL : 025-280-5953

E-mail : ngt010090@pref.niigata.lg.jp

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調達件名

新潟県税務総合オンラインシステム帳票印字関連業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県総務管理部税務課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 落札決定日

平成30年6月26日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社B S Nアイネット

新潟県新潟市中央区米山2丁目5番地1

5 落札価格

206,280,000円

6 契約方式

一般競争入札

7 入札公告日

平成30年5月15日

8 落札方式

最低価格

製菓衛生師試験の実施について（公告）

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条の規定により、平成30年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成30年7月13日

新潟県知事 花角 英世

1 試験の日時及び場所

(1) 日時

平成30年9月13日(木)

午後2時00分から午後4時30分まで

(2) 場所

新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁西回廊講堂及び自治会館本館講堂、201会議室

2 試験科目

(1) 衛生法規

(2) 公衆衛生学

(3) 食品学

(4) 食品衛生学

(5) 栄養学

(6) 製菓理論

(7) 製菓実技

全問、四肢択一式により出題する。

製菓実技は、「和菓子分野」「洋菓子分野」「製パン分野」の3分野から1分野を選択して解答する。

3 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者

(2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事した者

4 受験申込に必要な書類

(1) 受験願書

(2) 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める書類

ア 上記3(1)に該当する者(製菓衛生師法第5条第1号に該当する者)

都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し、卒業証明書又は履修証明書

婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍謄本又は抄本を添付すること。

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。(本証は確認後、返却する。)

イ 上記3(2)に該当する者(製菓衛生師法第5条第2号に該当する者)

学校教育法第57条に規定する者であることを証明する書類及び菓子製造業従事証明書

婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍謄本又は抄本を添付すること。

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。(本証は確認後、返却する。)

(3) 受験票

(4) 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、正面向き上半身、大きさはパスポート用写真サイズ(縦4.5cm×横3.5cm)。

裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。

(5) 試験科目のうち製菓理論及び実技の免除を受けようとするときは、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)に基づく菓子製造に係る1級又は2級の技能検定合格証書の写し(本証を持参のこと。確認後、返却する。)

5 受験手数料 9,400円

6 受験願書の受付期間及び提出場所

(1) 受付期間

平成30年7月27日(金)から8月10日(金)まで(土、日曜日、祝日を除く)

(2) 提出場所

住所地を所管する保健所(県外に在住する者は新潟県福祉保健部生活衛生課)

7 合格発表

平成30年10月23日(火) 午前9時

住所地を所管する保健所及び県庁行政庁舎1階(広報展示室前掲示板)において行う。

また、県ホームページにおいても行う。

なお、合格発表日から11月22日(木)の間(土、日曜日、祝日を除く)は、受験者本人が受験票を呈示する

ことにより新潟県福祉保健部生活衛生課及び受験者の住所地を所管する保健所（ただし、新潟市保健所は除く）において、各人の得点を知ることができる。

8 その他

- (1) 受験者には、受験願書受付後「製菓衛生師試験受験票」を送付する。
- (2) この試験について不明な点は、最寄りの保健所又は新潟県福祉保健部生活衛生課に問い合わせること。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県農業総合研究所畜産研究センター搾乳牛舎建設工事設計業務について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年7月13日

新潟県知事 花 角 英 世

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
新潟県農業総合研究所畜産研究センター搾乳牛舎建設工事設計業務
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成30年10月23日（火）及び平成30年12月25日（火）
- (4) 納入場所
新潟県農林水産部農業総務課

2 入札説明書及び仕様書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 交付期間
平成30年7月13日（金）から平成30年7月23日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）
- (2) 交付場所
新潟県農林水産部農業総務課政策室（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
- (3) 問合せ等
入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時
平成30年7月30日（月）午後1時30分
- (2) 場所
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室（行政庁舎16階）

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 破産法（平成16年法律第75条）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 入札実施日において、新潟県から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止措置の措置を受けた者でないこと。
- (7) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に参加する資格を有することについて新潟県から確認を受けている者であること。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 受付期間

平成30年7月13日(金)から平成30年7月24日(火)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)

イ 提出場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県農林水産部農業総務課

ウ 提出方法

本人(法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参もしくは郵送(書留郵便に限る)とする。

エ 提出書類及び部数

入札説明書による。

(2) 参加資格の確認等

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面により通知する。

なお、資格の有効期間は資格を付与された日から平成31年3月31日までの間とする。

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札回数

2回を限度とする。

(5) 最低制限価格

最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札金額をもって入札した者は、再度入札に参加できないものとする。

なお、最低制限価格は予定価格の91%(一万円未満切り上げ)とする。

(6) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札
- 8 入札保証金
免除する。
- 9 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。）とする。ただし、財務規則第42条の2に規定する担保の提供によって代えることができ、第44条各号に該当する場合は、免除する。
なお、複数の方法による保証は認めない。
- 10 その他
- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
- (2) その他
- ア 契約の停止等
本件調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- イ その他詳細は、入札説明書による。

病院局公告

看護師学生（3年課程）の募集について（公告）

平成31年度の新潟県立新発田病院附属看護専門学校看護師学生を次のとおり募集する。

平成30年7月13日

新潟県立新発田病院附属看護専門学校長 塚田 芳久

- 1 募集人員 40人（推薦10人程度含む。）
- 2 修業年限 3年
- 3 出願資格
- (1) 推薦（公募）入学選考
本学を専願し、次のいずれにも該当する人
- ア 平成31年3月に高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業見込みの人で、高等学校での学習において、全体の評定平均値が3.8以上の人
- イ 卒業後、新潟県内の施設に就職する意思がある人
- (2) 一般入学選考
次のいずれかに該当する人
- ア 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した人又は平成31年3月卒業見込みの人
- イ 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人
なお、学校教育法施行規則第150条第7号により出願する場合は、出願前に審査を受ける必要があるため、学校に問い合わせること
- 4 出願受付期間
- (1) 推薦（公募）入学選考
平成30年10月10日（水）から平成30年10月16日（火）まで
（郵送の場合は10月16日（火）の消印まで有効）
- (2) 一般入学選考
平成30年12月6日（木）から平成30年12月12日（水）まで
（郵送の場合は12月12日（水）の消印まで有効）
- 5 出願書類等
- (1) 推薦（公募）入学選考
- ア 入学願書（所定の用紙）
- イ 受験票（所定の用紙）

- ウ 履歴書(所定の用紙)
 - エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
 - オ 高等学校の調査書
 - カ 高等学校卒業見込み証明書
 - キ 学校長の推薦書(所定の用紙)
 - ク 入学考査料 9,600円
 - ケ 返送用封筒
- (2) 一般入学選考
- ア 入学願書(所定の用紙)
 - イ 受験票(所定の用紙)
 - ウ 履歴書(所定の用紙)
 - エ 写真(願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの)
 - オ 高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書
 - カ 入学考査料 9,600円
 - キ 返送用封筒
- 6 願書提出先
- 郵便番号 957-8588
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
新潟県立新発田病院附属看護専門学校
- 7 入学試験
- (1) 推薦(公募)入学選考
- ア 試験期日 平成30年11月9日(金)
 - イ 試験内容 小論文・面接
 - ウ 試験会場 新潟県立新発田病院附属看護専門学校
- (2) 一般入学選考
- ア 試験期日 一次試験 平成31年1月7日(月)
二次試験 平成31年1月9日(水)
 - イ 試験内容 一次試験 学科試験
国語:国語表現・国語総合(古文・漢文を除く。)
英語:コミュニケーション英語Ⅰ・コミュニケーション英語Ⅱ
数学:数学Ⅰ・A(数学Aは場合の数と確率)
二次試験 面接(一次試験合格者のみ)
 - ウ 試験会場 新潟県立新発田病院附属看護専門学校
- 8 合格発表
- (1) 推薦(公募)入学選考
- 平成30年11月26日(月) 午前9時
- 学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員と学校長に可否の通知をする。(発表当日発送)
- 簡易開示:平成30年11月26日(月)から平成30年12月25日(火)
- (2) 一般入学選考
- 一次試験 平成31年1月8日(火) 午後3時00分
- 学校ラウンジ(2階)に合格者の受験番号を掲示する。併せて、合格者の受験番号を本校のホームページ(<http://www.shibata-ns.jp/>)に同日の午後3時00分以降に掲載する。
- 二次試験 平成31年1月15日(火) 午前9時
- 学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に可否の通知をする。(発表当日発送)
- 簡易開示:平成31年1月15日(火)から平成31年2月14日(木)
- 9 入学時期
- 平成31年4月上旬
- 10 出願・受験等についての問い合わせ先
- 新潟県立新発田病院附属看護専門学校(電話 0254-22-2214)

看護師学生（2年課程）の募集について（公告）

平成31年度の新潟県立吉田病院附属看護専門学校看護師学生を次のとおり募集する。

平成30年7月13日

新潟県立吉田病院附属看護専門学校長 須田 武保

- 1 募集人員 50人
 - 2 修業年限 2年
 - 3 出願資格
 - (1) 准看護師免許を得た後、3年以上業務に従事している准看護師又は平成31年3月までに免許取得後3年以上業務に従事する見込みの准看護師
 - (2) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）卒業（学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められる人を含む。以下同じ。）若しくは平成31年3月高等学校卒業見込みの准看護師又は高等学校卒業若しくは平成31年3月高等学校卒業見込みで平成31年3月准看護師免許取得見込みの人
なお、学校教育法施行規則第150条第7号により出願する場合は、出願前に審査を受ける必要があるので、学校に問い合わせること
 - 4 出願受付期間
平成30年12月10日（月）から平成30年12月19日（水）まで
（郵送の場合は12月19日（水）の消印まで有効）
 - 5 出願書類等
 - (1) 入学願書（所定の用紙）
 - (2) 受験票（所定の用紙）
 - (3) 履歴書（所定の用紙）
 - (4) 写真（願書提出前6か月以内に写した正面上半身脱帽で、指定する大きさのもの）
 - (5) 資格証明書
 - ア 准看護師免許証の写し（最寄りの保健所で原本と相違ない旨の証明を受けたもの）
なお、入学願書の提出時に准看護師免許を取得していない人は、入学時に准看護師免許証又は准看護師籍登録証明書を提出する。
 - イ 高等学校を卒業していない准看護師の場合、准看護師として3年以上業務に従事した就業証明書又は就業見込み証明書
 - ウ 高等学校を卒業又は卒業見込みの准看護師の場合、高等学校卒業証明書又は卒業見込み証明書
 - (6) 調査書
准看護師養成所の調査書（成績証明書を含む。）又は高等学校衛生看護科の調査書
 - (7) 入学考査料 9,600円
 - (8) 返送用封筒
- 6 願書提出先
郵便番号 959-0242
新潟県燕市吉田大保町32番60号
新潟県立吉田病院附属看護専門学校
- 7 入学試験
 - (1) 試験期日 平成31年1月16日（水）
 - (2) 試験内容
国語：国語総合（古文・漢文を除く。）
看護全般（准看護師試験の科目範囲とする。）
作文
 - (3) 試験会場 新潟県立吉田病院附属看護専門学校
- 8 合格発表
平成31年1月21日（月） 午前9時
学校正面玄関に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験生全員に合否の通知をする。（発表当日発送）
簡易開示：平成31年1月21日（月）から平成31年2月20日（水）
- 9 入学時期

平成31年4月上旬

- 10 出願・受験等についての問い合わせ先
新潟県立吉田病院附属看護専門学校（電話 0256-93-3485）

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県立中央病院清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成30年7月13日

新潟県立中央病院長 長谷川 正樹

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 清掃業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成30年9月1日から平成33年8月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に登録されている者であること。

(4) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15で定める基準に適合する者であること。

(5) 建築物衛生法（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号「建築物清掃業」又は第8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた営業所を有すること。

(6) 200床以上の病床数を有する病院の清掃業務を、平成27年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(7) 平成20年1月1日以降、契約の解除を受けていないこと。

(8) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(9) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 943-0192

新潟県上越市新南町205番地

新潟県立中央病院経営課経営係

電話番号 025-522-7711 内線2329

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成30年8月9日（木）午後1時00分までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は平成30年8月9日に必着させるとともに、簡易郵便を利用すること。

- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。
- 5 入札、開札の日時及び場所
平成30年8月23日(木)午前10時00分
新潟県立中央病院 講堂1
- 6 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額を契約月数(36ヶ月)で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be purchased:
Cleaning services for Niigata Prefectural Central Hospital
- (2) Deadline for bid submission:
10:00A.M. August 23, 2018
- (3) For more information, contact:
Management Division, in Japanese
Department of Administration,
Niigata Prefectural Central Hospital
*address:
205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata
〒943-0192
JAPAN
TEL 025-522-7711 Ext. 2329

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、特殊浴槽装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年7月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

特殊浴槽装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年12月28日(金)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本調達物品の仕様に適合する物品であることを確認できた者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成30年7月20日(金)午後5時

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年7月24日(火)午前10時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立がんセンター新潟病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否
要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、気管支ビデオスコープについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成30年7月13日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

気管支ビデオスコープ 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成30年9月28日(金)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条の規定に基づき暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

平成30年7月24日(火)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (8) その他
 - ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）
 - イ 詳細は入札説明書による。

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年7月13日

新潟県立新発田病院長 塚田 芳久

- 1 調達物品及び数量
磁気共鳴画像診断装置 1式
- 2 契約に関する事務を担当する機関の名称及び住所
新潟県立新発田病院経営課経営係
新潟県新発田市本町1丁目2番8号
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方法
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成30年5月29日
- 6 落札者の氏名及び住所
ジェイメディカル株式会社
新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808番地22
- 7 落札価格
190,620,000円
- 8 入札公告日
平成30年5月8日
- 9 落札方式
最低価格

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について契約者を決定したので、新潟県病院局の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

規程（平成7年新潟県病院局管理規程第17号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年7月13日

新潟県病院事業管理者 岡 俊 幸

- 1 調達件名及び名称
医療情報システム一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県病院局業務課 新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
購入等
- 4 契約方式
随意契約
- 5 契約日
平成30年6月1日
- 6 契約者の氏名及び住所
株式会社BSNアイネット
新潟市中央区米山2丁目5番地1
- 7 契約金額
1,238,472,720円
- 8 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第49号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成30年4月3日以後政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができなくなった政治団体は、次のとおりである。

平成30年7月13日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
青木太一郎後援会	宮田兼好	平野キイ	新潟県新潟市西区木場1676-1
青木太一郎を支援する会	青木太一郎	平野キイ	新潟県新潟市西区木場1676-1
明るく元気な郷土社会をめざす会	吉田郁文	内山敏彦	新潟県新潟市南区戸石2655-1
新しい風を起こす会	重野順司	高橋恵美子	新潟県十日町市下川原町4
あんどろ栄治後援会	安藤栄治	安藤理恵	新潟県長岡市川崎4丁目347番地1
五十嵐完二後援会	米山孝次	田村守	新潟県新潟市東区はなみずき1-8-17
井口一郎後援会	井口一郎	樋口和人	新潟県南魚沼市法音寺107
いのくま豊後援会	猪熊豊	二瓶俊一	新潟県五泉市緑町3番16号
いのちとくらし最優先の新潟市をつくるみんなの会	高橋武昌	高橋勤	新潟県新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
いのまた文彦後援会	猪股松雄	猪股一幸	新潟県佐渡市河崎2873-5
上野公悦後援会	芳賀芳明	星野昭夫	新潟県上越市頸城区中柳町14番地
内山米六後援会	内山米六	内山孝子	新潟県上越市大潟区大字土底浜2964-1

梅さんクラブ	長谷川敦	小林克博	新潟県新潟市西区有明町6-2
大沢祐治郎後援会	大沢祐治郎	大沢喜美子	新潟県佐渡市沢根五十里1039
太田ゆうこと歩む会	太田祐子	上村祐治	新潟県十日町市妻有町西3-4-4
大森幸平を励ます会	大森幸平	熊谷実	新潟県佐渡市畑野130-1
小川勝也後援会	小川勝也	小川勝也	新潟県北蒲原郡聖籠町大字大夫1896
笠原晴彦後援会	阪田憲史	笠原浩栄	新潟県柏崎市大字加納864-3
小林まこと後援会	小林誠	高野静子	新潟県三条市大字島潟140番地10
佐藤浩雄後援会	横山高	土井光信	新潟県新発田市新富町1-6-24
佐藤栄作後援会	佐藤栄作	星野功	新潟県小千谷市蕨生甲1532番地5
佐藤りゅういち後援会	渡辺俊英	古田島仁	新潟県小千谷市土川2-19-6
三田敏秋後援会	佐藤康治	小泉和彦	新潟県村上市大字長政172-1
市政刷新の会	加藤戸代一	中村恒夫	新潟県長岡市蓮潟4丁目2-25
しぶや明治後援会	中川明良	小熊一雄	新潟県新潟市東区古川町8-9
高橋正之後援会	高橋鉄雄	高橋清一	新潟県岩船郡関川村大字大石778番地
とがし誠後援会	富樫誠	富樫かおる	新潟県胎内市船戸444
並木としひこ後援会	並木利彦	並木恭子	新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽232
日本政経報道連盟	高原強	守矢芳幸	新潟県上越市柿崎区馬正面1250-33
長谷川孝を育てる会	長谷川孝	長谷川順子	新潟県村上市岩船下浜町2-41
長谷川むつお後援会	曾根紳一	佐藤勝幸	新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮潟2777-1
藤田ひろふみ後援会	藤田博史	須藤昭	新潟県三条市横町2丁目1番15号
古川のぼる後援会	猪又好郎	大津正男	新潟県糸魚川市南寺町2丁目6番22-5号
古澤弘後援会	古澤弘	滝本栄七	新潟県上越市南高田町10-69
本多けいぞう後援会	大井源一郎	松宮一郎	新潟県西蒲原郡弥彦村麓7141
本田ひでと後援会	本田秀人	本田怜佳	新潟県阿賀野市嘉瀬島4
ほんま清人後援会	佐藤寅蔵	本間律子	新潟県村上市南町2丁目12番17号
丸山義晴後援会	橋正一	丸山悟	新潟県西蒲原郡弥彦村村山1956
みんなでつくる大好き新発田の会	西鉄幹	水戸部勝利	新潟県新発田市境54-1
山田まさる後援会	阿部俊夫	中井寛之	新潟県南魚沼市九日町2920番地
横山やまと後援会	深井兵衛	佐藤恵静	新潟県新潟市北区嘉山294
渡辺慎一後援会	木下隆一	相田久行	新潟県佐渡市新穂北方548